



バスケットボール・車いすバスケットボール競技 における床材のレンタル及び設置等業務委託について

スポーツ局
大会運営局 (TEM)

2019/6/20

1. 審議内容

バスケットボール（5×5）、車いすバスケットボール競技における床材表面材（木床）のレンタル及び設置業務委託

2. 必要性

- バスケットボールのFOP、W-upエリア（さいたまスーパーアリーナ）、車いすバスケットボールのFOP、W-upエリア（有明アリーナ）、両競技の練習会場（東京ビッグサイト）の競技面設置予定の床面はコンクリートである。競技を実施することに適さないため、競技用の木床材を調達する必要がある。
- 選手の競技パフォーマンスへの影響を考慮し、FOP・W-up・練習会場の床材は同一とする。

3. 特命理由（契約先：コナー社）

- **バスケットボール**（5×5）の**本大会FOP**と**ウォーミングアップエリア**分の床材については、**IF**から**コナー社（アメリカ合衆国）**が**sole supplier**としての指定を受けているため、その親会社であるgerflor社（フランス）と**別途sole supplier契約**を締結する。競技運営上、練習会場の床材が、FOPとウォーミングアップの床材と違うことは許されず、また、**テストイベント**においても、**テスト項目**としているため、練習会場、テストイベント共に**同じ業者**から調達する必要がある。
- **練習会場**がバスケットボール（5×5）と車いすバスケットボールが同一会場であり、**存置により流用可能**であることやsole supplier契約で**提供（レンタル）された**バスケットボール（5×5）で使用した床材を車いすバスケットボールの武蔵野の森スポーツプラザで**再利用**をすることにより、調達数量を精査している。
- 車いすバスケットボールの競技会場は2会場あり、両会場で床材が異なるため、有明アリーナ分車いすバスケットボールのFOP、ウォーミングアップ分を同じ床材で調達する必要がある。

4. 必要数量について

○ 必要数量

テストイベント、オリンピック大会、パラリンピック大会を通して、必要な延べ面数は18面

下記流用検討の結果、

レンタルが必要なコートは8面分（ハーフコート2面分含む）

OCOGが自ら設置撤去が必要なコートは11面分（ハーフコート4面分含む）

と合理化することができた。

競技		バスケットボール (5×5)	バスケットボール (5×5)	車いすバスケットボール	
		テストイベント	オリンピック	パラリンピック	
		NF主催	—	—	
開催期間		2019/8/20~25	2020/7/26~8/9	2020/8/26~30	2020/8/27~9/6
FOP	さいたまスーパーアリーナ	1面 レンタル	1面 Sole supplier		
FOP	武蔵野の森総合スポーツプラザ			1面 部材のみ流用	
FOP	有明アリーナ				1面 レンタル
W-up	さいたまスーパーアリーナ		2面 (ハーフ) Sole supplier		
W-up	武蔵野の森総合スポーツプラザ			2面 (ハーフ) 部材のみ流用	
W-up	有明アリーナ				2面 レンタル
練習会場	東京ビックサイト			4面 レンタル 存置による流用	